

## (7)履修科目の登録の上限

履修科目として登録できる単位の上限は、1年間で45単位ですが、教員免許状及びその他資格取得のために必要な履修科目については、この限りではありません。

なお、成績優秀者については、1年間で55単位まで履修を認めています。

## (8)単位互換制度の利用

単位互換制度は、大学同士が協定を結ぶことによって他大学の科目を履修し、修得単位を在籍する大学の取得単位として認定するものです。

本学は、「愛知みずほ大学」と協定を結んでおり、愛知みずほ大学が単位互換科目として指定した授業科目を「特別聴講生」として無料で受講できます。「短大にはない分野について学んでみたい」「大学の授業を受けることで幅広い考え方を身につけたい」と思っている学生はぜひチャレンジしてください。

令和5年度の対象授業科目は短大生活ナビ、各授業概要はシラバスを見てください。詳しい手続きや履修方法等については、チューターまたは教務・学生室（事務局）に相談してください。

原則授業開始1週間以内に事務局にて手続きを行います。履修登録を抹消する場合は、所定の用紙の提出が必要です。

## (9)放送大学の利用

本学では、放送大学との間において単位互換に関する協定を結んでいます。これにより、本学の学生で放送大学の単位の修得を希望する学生は、本学に在学したまま放送大学の特別聴講学生として放送大学の放送教材（BS放送）と印刷教材（テキスト）を使い、本学の施設および放送大学の愛知学習センターの施設を活用して学習することができます。履修して修得した単位は、本学で修得した単位として認定されます。放送大学の授業科目の履修は有料です。

詳しい手続きや履修方法等については、教務・学生室（事務局）に相談してください。

## (10)長期履修生制度の利用

社会人入学で入学した学生のうち、やむを得ない理由により学則に定められた修業年限での卒業が困難である場合、申請により長期履修学生として認められることがあります。長期履修学生の修業年数は、3年または4年です。詳しくは教務・学生室（事務局）に相談してください。

## (11)副専攻プログラム

幅広く学びたい、新しい知識を深めたいという学生のために、学科・専攻・コースの枠を超えて、無料で学ぶことができるプログラムです。卒業単位には加算されませんが、修了した学生には卒業時に卒業証書と併せて「修了証書」が授与され、その学習意欲は社会における評価につながります。

各学科・専攻・コースのプログラム内容や申し込み方法など、詳しくはチューターまたは教務・学生室（事務局）に相談してください。

## (12)資格取得および学修支援のための講座

本学では、学生の資格取得や各種認定試験合格のための講座を開講しています。積極的に活用してください。

開講内容や開講時期などの詳細は、各学科・専攻・コースの担当教員または各種資格検定の担当教員より掲示等で連絡しますので、注意してください。

## (13)ノートパソコンの貸与

学生にはノートパソコンが2年間無償貸与されます。オンライン授業の受信ツールとしてはもちろん、動画視聴、レポート課題の作成および提出、ネット検索等の調べ学習、無料オンライン講座による学びのツールとしても活用してください。また、授業においても授業時間中に使用することがありますので、担当教員の指示に従い、授業にも持参してください。不具合が生じた場合は、3階非常勤講師室のICT支援センターまで問い合わせてください。